

地域未来交付金について

令和8年4月

内閣官房地域未来戦略本部事務局
内閣府 地方創生推進事務局・地方創生推進室

地域未来交付金について

地域未来交付金

地域未来 推進型

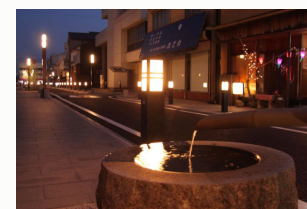
地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地場産業の付加価値向上等を通じて、地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築するため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組を、計画から実施まで後押しする



スタートアップ支援拠点の整備



地場製品の販売促進



温泉施設等観光拠点の整備



デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援

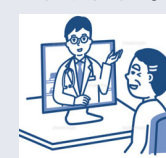
書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療



地域防災 緊急整備型

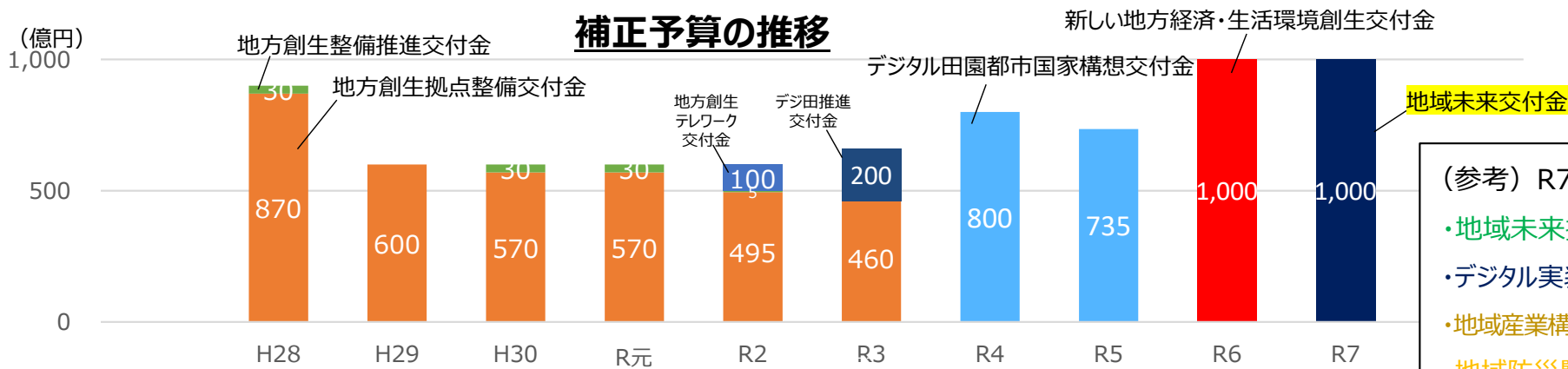
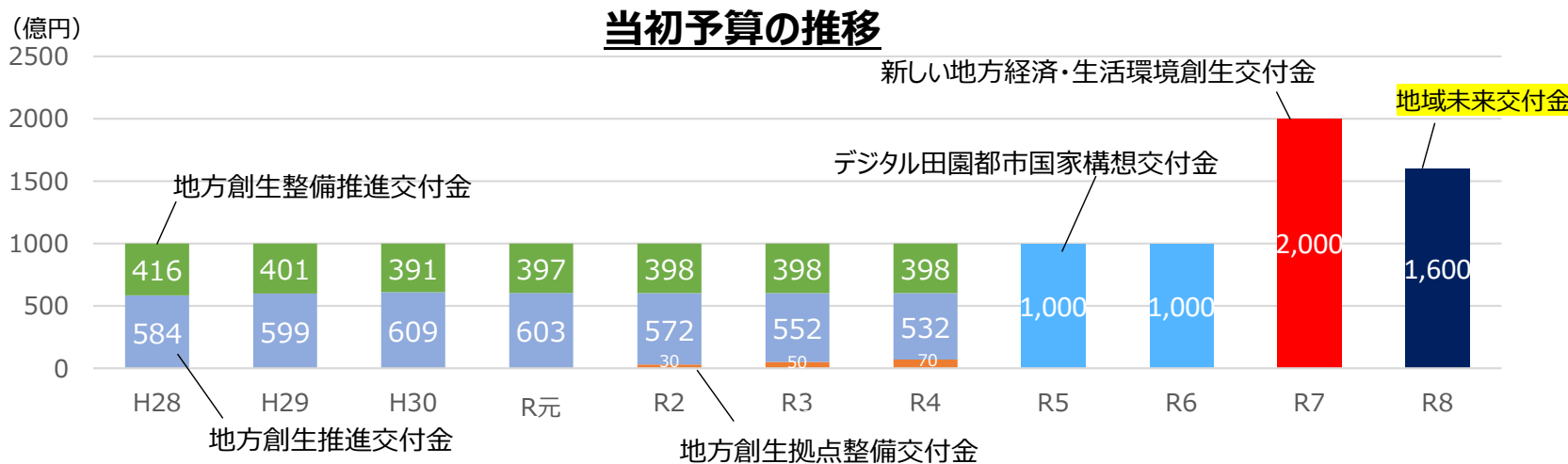
避難生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組を支援

地域産業構造転換 インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野におけるリーディングプロジェクトの産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を支援

地域未来交付金

- R7補正予算において、「地域未来交付金」を創設。
- **R8当初：1,600億円／R7補正：1,000億円**（R7当初：2,000億円／R6補正：1,000億円）。



(参考) R7補正の内訳

- ・地域未来推進型
- ・デジタル実装型
- ・地域産業構造転換インフラ整備推進型
- ・地域防災緊急整備型

当初+補正	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	1,900億	1,600億	1,600億	1,600億	1,600億	1,660億	1,800億	1,735億	3,000億	2,600億

地域未来推進型の概要

- 地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地方の暮らしの安定を実現するとともに「強い経済」を構築するため、地場産業の付加価値向上など、地方公共団体の地域独自の取組を幅広く支援する。
- 従来の地方創生に資する取組のみならず、各自治体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、真に地方の活力を最大化することに繋がるような取組を推進する。

◆制度概要

- 地方の暮らしの安定を実現し、各自治体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、真に地方の活力を最大化することに繋がるような、地方公共団体の地域独自の取組等を支援。

※地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。

- ソフト＋ハードや分野間連携の事業を一体的に支援
※申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。
- 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画
※多様な主体の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を行うこととする。

	事業計画期間	交付上限額・補助率
ソフト事業	原則 3 か年度以内 (最長 5 か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
拠点整備事業	原則 3 か年度以内 (最長 5 か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
インフラ整備事業	原則 5 か年度以内 (最長 7 か年度)	1 自治体当たり事業計画期間中の総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2等 (各省庁の交付要綱に従う)

◆評価基準 (S～Dの5段階評価)

目指す将来像及び課題の設定

KPI設定の適切性

自立性

地域の多様な主体の参画

(注1) 単年度の交付上限額は目安とする。

(注2) 拠点整備事業の1事業当たりの事業計画期間における交付上限額(国費)について、都道府県・中枢中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする。

(注3) インフラ整備事業は、ソフト事業又は拠点整備事業との組み合わせを要件とする。

(注4) 広域リージョンとして複数自治体で実施する事業については、通常の申請件数・交付上限額の算定とは切り分けて取り扱い、1リージョンあたり申請可能な事業数は最大5事業、交付上限額(国費)は最大10億円/年度。複数の広域リージョンに参画することは可能だが、当該自治体が広域リージョンとして申請できる事業数は、それぞれ最大3事業までとする。

地域未来交付金と従来の交付金の違い

- 事業分野（大項目）について、継続事業は、閣議決定された地方創生に関する総合戦略を踏まえたものとし、新規事業については、地域未来戦略の3つのカテゴリーを踏まえた見直しを行い、こうした事業内容を踏まえた事業を募集する。

<令和7年度第2回募集>

事業分野（大項目）
地方経済の創生
生活環境の創生
人や企業の地方分散

<令和8年1月募集（新規事業）>

事業分野（大項目）	事業分野（中項目）
戦略産業クラスター 関連事業	「戦略産業クラスター」を目指す取組及びこれに関連する周辺的な取組 ※戦略産業クラスターとは、熊本のTSMCや北海道のラピダスを支えるクラスターのように、17の戦略分野に関する検討が主導する形で、企業の大規模投資を中心に形成されるもの
地域産業クラスター 関連事業	「地域産業クラスター」を目指す取組及びこれに関連する周辺的な取組 ※地域産業クラスターとは、地域主導で計画されるクラスターであって、複数自治体の連携促進や中堅企業支援等の適用など、政府の施策の戦略的活用をプッシュ型で提案していくことで、その形成・拡大を目指すもの
地場産業支援 関連事業	地場産業の付加価値向上や販路開拓等を支援し、地域経済の維持及び拡大を目指す取組及びこれに関連する周辺的な取組
	地域未来戦略の推進を踏まえ、国民の暮らしと安全を守ることに資する取組

<令和8年1月募集（継続事業）>

事業分野（大項目）
「強い経済」（R8継続分）
「豊かな生活環境」（R8継続分）
「選ばれる地方」（R8継続分）

デジタル実装型の概要

目的	デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援
概要	<p>デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、以下の事業の立ち上げに必要な経費を<u>実装計画期間（交付決定日から令和9年3月31日まで）</u>に限り支援</p> <p>【TYPEA】地域住民等がデジタルサービスを利用することで、デジタルサービスの効果をより実感できる取組を支援</p> <p>【TYPEV】デジタル公共財又は新興型デジタル公共財（※）を複数の地方公共団体で共同調達・共同利用し、社会課題の解決に活用する地方公共団体の取組を支援</p> <p>※デジタル公共財：デジタル庁が提供又は推奨するシステム又はサービス（データ連携基盤、デジタル認証アプリ、マイキープラットフォーム、公的個人認証（JPKI）、デジタル地方創生サービスカタログの掲載サービスの一部など）</p> <p>※新興型デジタル公共財：AIを高度に活用するサービスやマイナンバーカードを新しい用途で利用するシステム又はサービス、NFTなどブロックチェーン技術を用いたサービス</p> <p>【TYPES】「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な取組を支援</p>

共通要件	<p>①デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む</p> <p>②コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立</p>
------	---

＜TYPE別の内容＞

デジタル行財政改革特化型
【TYPE S】

▲

先進的デジタル公共財活用型
【TYPE V】

▼

地域住民等利用推進型
【TYPE A】

「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な取組を支援

国費：2.25億円
補助率：3/4
+標準仕様策定等支援

デジタル公共財又は新興型デジタル公共財を複数の地方公共団体で共同調達・共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する取組を高補助率で支援

特に、都道府県が主導して域内の基礎自治体と広域で連携して取り組む事業等を優先的に支援

国費：4億円
補助率：2/3


地域住民等がデジタルサービスを利用することで、デジタルサービスの効果をより実感できる取組を支援

国費：1億円
補助率：1/2

＜対象事業（一例）＞


【TYPE V】

県・全25市町による「とちぎ共創プラットフォーム（仮）」による安全・安心なまちづくり（栃木県、栃木県内全25市町）




【TYPE A】

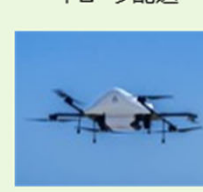
地域アプリ



オンライン診療

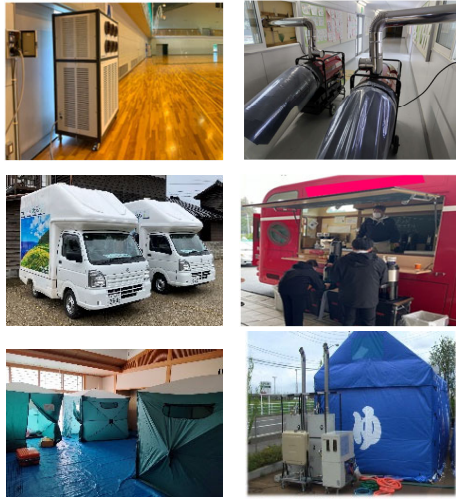


ドローン配送



(注) デジタル実装型においては、地方公共団体の業務効率化が主目的とみられる事業は対象外

地域防災緊急整備型の概要

<p>目的</p>	<p>安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、トイレ、キッチン、ベッド、風呂の迅速な提供など、避難生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害にも対応できる魅力的な地域づくりを目指す地方公共団体の先進的な取組を交付金により緊急的に支援</p>
<p>概要</p>	<p>避難生活環境の改善をはじめ、防災・減災に必要な資機材について、地方公共団体が地域経済の活性化や住民の防災意識の浸透等に向けた平時の利活用も含めて検討し、整備することについて支援</p> <p>【主な資機材の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○暑さ・寒さ対策…スポットクーラー、暖房器具 等 ○快適なトイレ環境…トイレカー、トイレトレーラー、簡易トイレ 等 ○温かい食事や多様なメニュー…キッチンカー、キッチンコンテナ、炊き出し用資機材 等 ○プライバシー確保、ベッド…テント式のパーティション、屋内用インスタントハウス、簡易ベッド 等 ○入浴環境…シャワーカー、水循環型シャワー、仮設入浴設備 等 <p>※このほか、「令和6年能登半島地震を踏まえた有効な新技術～自治体等活用促進カタログ～」で取り上げたような、災害対応上効果が認められ、住民の避難生活環境の向上に資する新技術の活用も対象</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;">  </div>
<p>交付上限</p>	<p>補助率：1/2 交付上限（国費）：都道府県 6,000万円 指定都市・中核市・中枢中核都市 5,000万円 市区町村 4,000万円</p>
<p>取組の例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時での避難所支援を前提に、キッチンカーやトイレカー等の導入を進める起業支援 ・小さな拠点等の地域運営と連携したパーティション備蓄等の防災の取組支援 ・災害時連携協定を結ぶ地元業者から防災資機材を導入し、地域経済活性化と被災者支援を連携 など

地域産業構造転換インフラ整備推進型の概要

① 施策の目的

半導体等の大規模な産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を強力に推進することにより、国内投資の促進、国際競争力の強化、雇用機会の創出等を図る。

② 施策の概要

半導体等の戦略分野に関するリーディングプロジェクトの産業拠点整備や産業構造転換に必要な脱炭素エネルギーの供給にとって、必要となる関連インフラの整備を支援する。

③ 施策の具体的内容

○都道府県等が民間プロジェクトの関連インフラ整備について実施計画を策定

(実施計画には、民間事業者と連携し、産業拠点の整備又は脱炭素エネルギーの供給に必要な関連インフラ整備事業を記載)

○実施計画を踏まえて内閣府が配分計画を作成

○配分計画に基づき、交付金の予算を関係行政機関に移し替えて執行

【交付対象事業】

選定された民間プロジェクトの関連インフラ(工業用水、下水道、道路)の整備に係る事業で、実施計画に記載されたもの

※交付割合は、工業用水 : 3/10 等
下水道 : 1/2 等
道路 : 5.5/10 等

大規模産業拠点整備プロジェクト
大規模脱炭素エネルギー供給プロジェクト

選定

プロジェクト選定会議



TSMC 熊本工場



ピダス 北海道

【プロジェクト選定に当たっての主な視点】

◎国策的意義

(大規模産業拠点整備プロジェクト)

・半導体等の国策的見地から支援すべき大規模な産業拠点整備を行うリーディングプロジェクトであって、相当規模の立地・投資を伴うものであること。

(大規模脱炭素エネルギー供給プロジェクト)

・地域の産業構造の転換及び国際競争力の強化等に必要不可欠な脱炭素エネルギーの大規模かつ安定的な供給に資するプロジェクトであること。

◎関連インフラを優先的に整備する必要性・緊急性があること

・プロジェクトに伴って新たに追加的に生じるインフラの整備について、その整備の遅れが当該プロジェクトの安定的かつ円滑な事業の推進や地域における安全の確保に対する制約要因となることが見込まれ、優先的かつ緊急的にその解消を図る必要があること。

◎雇用機会の創出、地域経済の活性化、生活環境の向上など、周辺地域の地方創生に寄与すること

選定プロジェクトの関連インフラ整備について、都道府県が実施計画を策定

支援

地域産業構造転換
インフラ整備推進交付金